

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 3 年 6 月 18 日

公益財団法人広島県教育事業団理事長 樽谷 敏治

- 1 入札別紙の「仕様書等に対する質問・回答書」（別記様式第 1 号）について  
令和 3 年 6 月 10 日公告の業務名：埋蔵文化財調査室 3D 対応ノートパソコン賃貸借契約の一般競争入札について、仕様書等に対する質問が 2 件あったのでお知らせします。

## 記

別紙 2 枚の「仕様書等に対する質問・回答書」（別記様式第 1 号）のとおりに

以上

- 2 問い合わせ先

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 8 番 49 号

公益財団法人広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室

電話 (082) 295-5751 FAX (082) 291-3951

## 仕様書等に対する質問・回答書

令和3年6月15日

公益財団法人広島県教育事業団理事長 様

所在地

商号又は名称

業 務 名 : 埋蔵文化財調査室3D対応ノートパソコン賃貸借契約

質 問 事 項	<p>1. 仕様書の5.保守について</p> <p>メーカー保証は、3年が最長であるが、4年目の保証は、どのような保証となるか？ 特に、「<u>代替機の手配</u>等の適切な処理を行い」とあるが、代替機の手配は、必須ですか？</p>
回 答	<p>1. 保守について</p> <p>4年目の保証は、メーカー保証の3年間の保証とほぼ同様な保証となります。この場合、リース物件提供者が担保してもらえれば、良いと考えます。</p> <p>仕様書中の、「<u>代替機の手配</u>」は、速やかに故障修理を行い、正常に使用できる状況に回復すれば良いということです。速やかに修理が困難な場合は、代替機の手配は必須となります。</p>

## 仕様書等に対する質問・回答書

令和3年6月15日

公益財団法人広島県教育事業団理事長 様

所在地

商号又は名称

業 務 名 : 埋蔵文化財調査室3D対応ノートパソコン賃貸借契約

質問事項	<p>・入札書記載金額についてですが、令和3年8月1日～令和7年7月31日(48か月)の賃貸借期間分の金額を記載すればよろしいでしょうか。公告には、「総価で入札に付する」と記載がありますので。</p>
回答	<p>・入札書記載金額については、添付の「入札書」( )にあるとおり、(4年賃貸借契約の1カ分)の税抜金額で記載することとなります。公告にある「総価で入札に付する」は、賃借料算定の基となるパソコン・ソフト・保守・設置費・諸経費等の全ての価格(総価)の1カ月分リース料という意味であり、リース料(48カ月)の総額ということではありません。</p>